

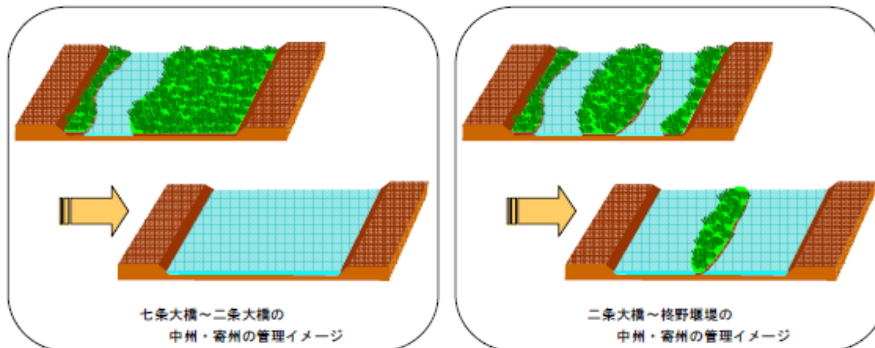
水辺の回廊整備・鴨川創造プランより抜粋(9ページ)

○ 中州・寄州の管理に係る各区間の現状

区間	距離指標	河床変動	治水・土砂管理上の課題	備考
桂川合流点 ～七条大橋	0～7.6km	河床は低下傾向	河床掘削による河積の拡大を図る区間	
七条大橋 ～二条大橋	7.6～10.4km	河床は低下傾向	目標規模の洪水に対して余裕が全くないことから、河積を減らさない日常的な管理が必要	
二条大橋 ～終野堰堤	10.4～17.9km	河床は上昇傾向	流下能力はあるが、自然の攪乱がなく、乾陸化が進行している。激変緩和のための定期的な土砂管理が必要	

○ 中州・寄州管理の方針(案)

区間	管理の実施方法	備考
桂川合流点 ～七条大橋	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後河床掘削を下流から順次実施 ● 維持管理は行わない(環境対策区間は引き続き河床整形を実施) 	
七条大橋 ～二条大橋	<ul style="list-style-type: none"> ● 河積を確保するため、土砂堆積が認められ次第、随時河床整形を実施 	
二条大橋 ～終野堰堤	<ul style="list-style-type: none"> ● 20年程度ではほぼ全面が乾陸化する状況であることから、概ね10年程度のサイクルで河床整形を実施する ● 各橋梁間(14橋梁)を1年に2橋梁間程度ずつ、環境に影響の少ない3月or9月に河床整形を実施 ● 整形の方法等詳細については、環境へも配慮しつつ府民会議等の意見も踏まえ、当面は試行錯誤を重ねながら決めていくものとする <p>※ 高野川(鴨川合流点から三宅橋までの区間)についても、同様の中州管理を行うものとする。(10橋梁)</p>	上流ほど水量が少なく、全面均一に整形を行うと水深が浅くなりすぎることや区間毎に条件も異なることなどから整形の範囲や形状等詳細については、色々なやり方を試し、効果や環境等への影響も確かめながら改善を図っていくことが望ましい。

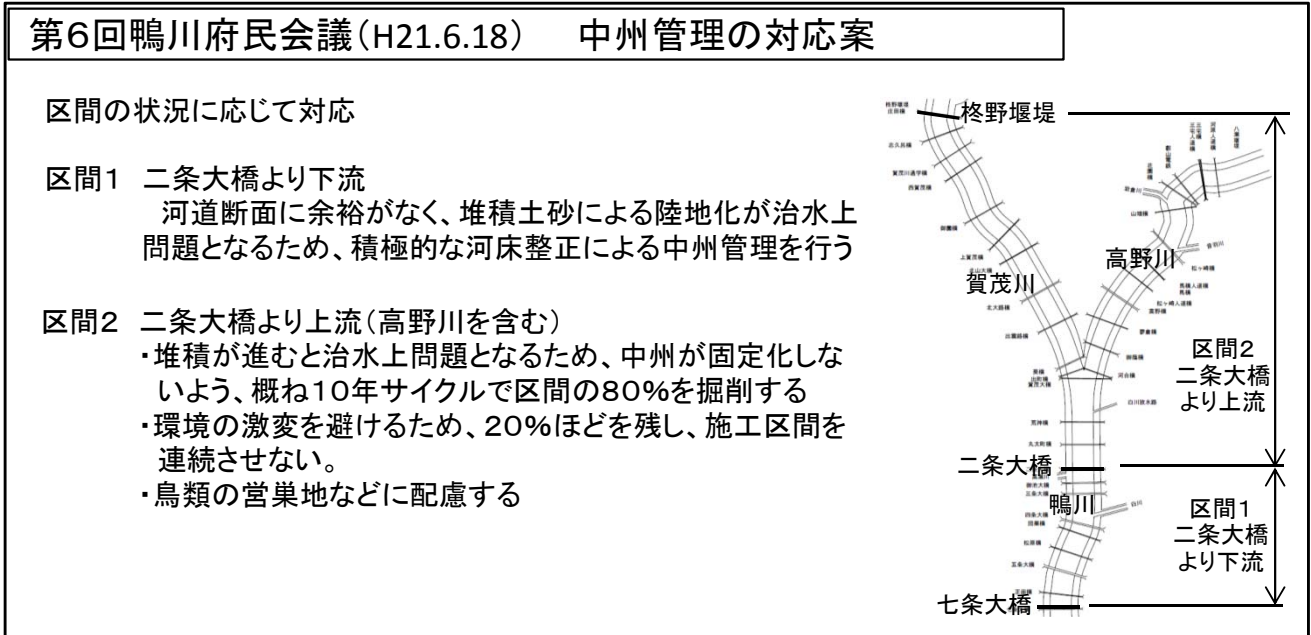
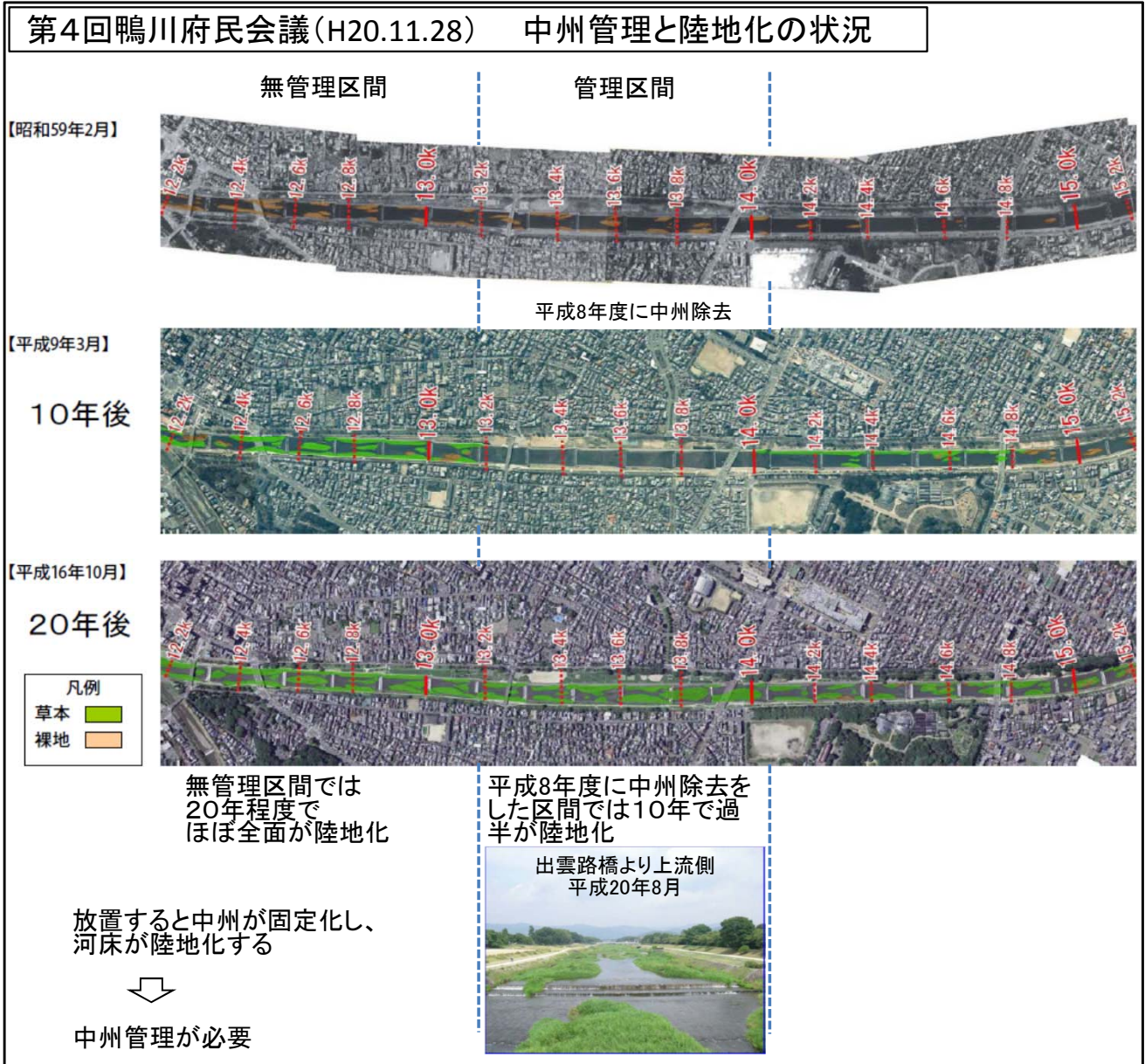


◆治水対策の5ヶ年の整備予定を下表に示す
 なお、協議・調整やPDCAサイクルの結果により変更が生じることもある

行動計画(案)

重点施策	内容区分	区間	H21	H22	H23	H24	H25	備考
治水対策	河川改修	桂川合流点 ～七条大橋						抜本的な河川改修
		七条大橋 ～二条大橋	河床整形					土砂堆積があれば随時
	中州管理	二条大橋 ～終野堰堤	河床整形	河床整形	河床整形	河床整形	河床整形	当面は、10年サイクルに定期的に河床整形

【参考】中州・寄州管理について（過去の鴨川府民会議資料を加工）

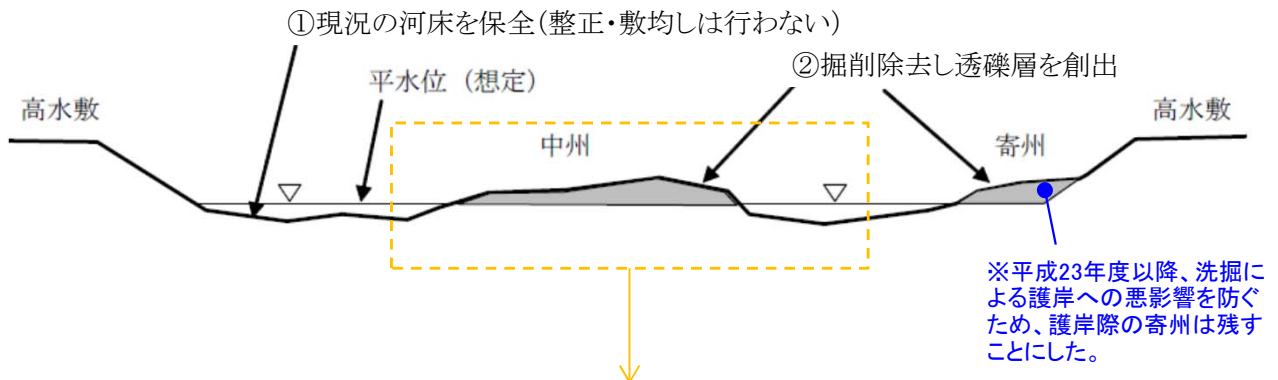


第7回鴨川府民会議(H21.9.1) 中州管理の基本的な考え方

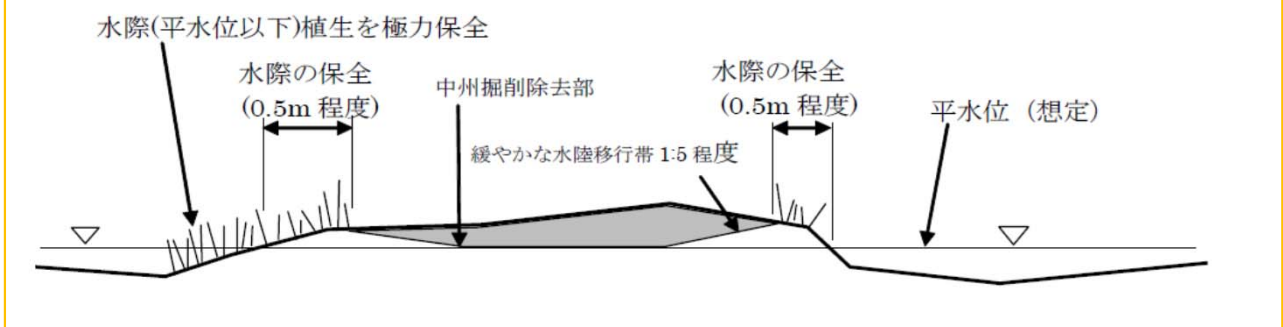
区間2 二条大橋より上流(高野川を含む)の具体的な方法

- ①既存の流水部の存置 → 魚類や底生生物、水生植物等の生息・生息環境を保全
- ②除去後の中州は整形・敷均しをせず透礫層を創出 → 植生の早期再繁茂を抑制、礫河原の再生

中州管理イメージ横断面図



二条大橋より上流区間の中州管理イメージ横断面図(拡大図)



二条大橋より上流区間の中州管理イメージ平面図

